

第1回高槻市水道事業審議会

開催日時 令和5年8月8日(火曜日)午後1時30分～午後3時30分

開催場所 高槻市役所本館第二委員会室

出席状況 出席委員9名 欠席委員1名

傍聴者 0名

案件 1 開催にあたって

2 審議事項

- (1) 水道事業経営の現状について
- (2) 将来の財政収支見通しについて
- (3) 今後の議論の進め方について
- (4) その他

1開催にあたって

【企業管理者開催挨拶】

【委員及び事務局の紹介】

【会長及び副会長の選出】

【諮問】

【審議会の成立と傍聴者の確認】

2審議事項(1) 水道事業経営の現状について

【資料(表紙から16ページまで)について説明】

質疑等

<委員>

昨今電力料金の高騰が言われているが、水道事業における電力料金の推移はどのようなものか。

<事務局>

動力費は大体2億円程度ぐらいで年間推移しており、令和3年度は税抜き1億6,700万であった。しかし昨今の世界情勢や原油価格の上昇の影響で、令和4年度は2億4,800万円と急増した。

今年度は燃料調整費が若干下がってきており、このままの値段の推移が続くかと予測していたが、横ばいから少し下がった程度になっている。

<委員>

16ページ近隣市比較について

吹田市や豊中市が約1.5倍の職員数を抱えている一方、高槻市は89人と非常に少人数で効率よくやられていると拝見できるが、少人数で効率的にやられているポイントがあるのか。業務内容はほとんど変わらない中で、業務委託等をやりながら、うまくこなしていると推測はするが、余りに高槻市の効率が良いため、他市にはないやり方やスタイル等、何かあれば教えていただきたい。

<事務局>

5ページに職員数、人件費及び委託料の推移を示しており、職員数はピーク時の208人から87人まで減少、人件費もそれと比例するように減少し、代わりに委託料が大幅ではないものの年々増えている。効率的に業務委託を活用しながら、職員を削減してきたと見込んでいる。

<事務局>

平成元年度に集中監視システムを導入したことにより、それまで各浄水場で3交替で24時間水を作っていたが、大冠浄水場1ヶ所に集約され、他の浄水場の情報も大冠浄水場で監視できるようになった。

また、揚水量が下がってきた芥川や五領を受水施設にするなど、浄水場の再編や施設の統廃合により、職員数を減らすことができた。

<事務局>

管路整備課の所管となる管路の修繕においては、吹田市と比較すると、吹田市は直営で行う職員を抱えているが、高槻市は委託を活用しており、そのあたりが違うところと認識している。ただ、委託することによって職員の技能が途絶えないよう、毎年課内研修という形で先輩職員から技能を継承しており、緊急時には職員でも修繕できる技能技術を身につけている。

<副会長>

16ページ

今外注が主になっているが、外注で全てを賄えるわけではなく、どこまでが実際の最低必要人数というところがある。

その人数がどれだけかは、例えば配水池や浄水場の数が多い事業体はそれだけ人が必要であるので、事業体によって異なる。その辺りを示して他市と比較していけばもう少しわかってくるのでは。

高槻市は、指標上は起債が少ないなど優秀に見える。そして、給水面積が広い割に住んで

いる人の割合は少なく密度が低いことがわかる。密度が高ければそれだけ効率的にできるが、密度は吹田市に比べて低いのに、トータルの経営としては、今までは優れていたことはわかるが、これが今後どうなるかはこれから議論の中で出てくるかと。

<委員>

5ページ

委託料の構成、内訳はどうなっているか。形態別にわかる資料があれば後日で良いのでお示しいただきたい。

<事務局>

本日の資料では示しておらず手元にもない。

次回以降お示しする。

<委員>

3ページ

平成4年度の30年前に比べると、大口径は半分程度の水量になっている。これは、企業数は変わっていないが企業努力として水量が減っているのか、企業自体が出ていって減っているのか教えていただきたい。

4ページ

新型コロナで3ページでは使用水量は増えているが、4ページの料金収入としては減っている。この時に恐らく減免していると思われるが、その減免分が入ってない数字という理解で良いか。

<事務局>

3ページ大口の減少について

企業努力、撤退の両方があるかと思っているが、詳細については次回以降でお示しする。

4ページ料金収入について

令和2年度以降、水道料金の減額や無償化で料金収入が減っており、その減った後の額で示している。

<委員>

質問の意図は、基本的には大口径の方が費用負担をして、小口径の方がかかった料金よりも安い料金での支払額になっている。水量は増えているが収入が減るのは、大体は小口径の少量使用者の割合が増えて、大口径が減る構造と考えられる。減免分が入っていないのであれば実質料金収入が増えているはずという理解で良いかというもの。

今後の議論展開にもよるが、口径別の基本料金と逦増料金の設定があり、将来の話をする時は、今後の高齢化社会を考えると、単身高齢者の世帯数が増えるということは、小口径の使用水量の少ない世帯が増えていくので、料金収入としては減るもしくは使用水量はそんなに変わらない或いは増えるけれども料金収入としては減るような傾向になっていくと

思われる。コロナの影響だけでなく、社会変化を考えると同じようなことが起こり得るので、もしそういうことを議論するのであれば内訳がわかるような資料を準備いただいた方が良い。

<会長>

口径別料金は大きな要素として効いてくるので、そういう資料があれば次回以降に事務局で準備いただきたい。

<委員>

水道料金の減免については、減免分は一般会計から補填されており、実質減になっていないという解釈で良いか。

<事務局>

減免や無償化した額は一般会計から補填されているので、実質の水道事業の収支全体には影響はない。

<委員>

4ページのグラフは、減免分の補填分は含まれていないけれども、実質に収入としては入っている。

それを受けて28ページの資料ができていると考えて良いか。

28ページ

減免された実収入に関して、令和5年度以降が上向いているのは、減免のない元のベースに戻した形でトレンドを引いている解釈で良いか。

<事務局>

28ページ

減免をしていた令和2年度から4年度までの実績について、緑色の実線は減免分を除いた額、つまり料金収入として収入があった額で線を引いており、その少し上にある緑色の白丸の点線は減免がなかったとして市からの補填を足した額で線を引いている。

<委員>

6ページ・7ページの水道施設数

数が合わないように思うが、どうなっているか。

<事務局>

浄水場と配水場が一緒になっている大冠や榎田・川久保は施設としては1つとして数えている。

2審議事項 (2) 将来の財政収支見通しについて

【資料 (17ページから29ページまで) について説明】

質疑等

<副会長>

コロナも5類になり風邪と変わらない形になってきたので、保守シナリオと楽観シナリオにおける、コロナの継続・消滅の考慮は不要ではないか。

コロナを考慮すればそれだけ料金収入が上がっているの、通常のコロナを考慮しない形に戻す方が良い。

コロナを考慮することで、収支が良くなり、思っているよりも赤字になる年度、資金残が目標値を下回る年度が後ろに延びる。果たしてそれが、現実的なのかどうか。

その辺りを合わせて整理した中で、色々シミュレーションし、次の展開を考えるべきで、コロナに関する二つのパターンは要らないのではないかと考えているが、他の委員の皆さんの意見もお聞きしたい。

<委員>

コロナの継続・消滅について

大企業でもテレワークはほぼコロナ前に戻っている。水道を使うには在宅率が効くので、もうコロナ前に戻ってきている流れの時に、特に料金の話をするという上においては、厳しめ、コロナの影響は考えず通常で見た方が良いのではないか。

<委員>

28ページ水道料金の前提条件について

グラフを見ると過去のトレンドをそのまま伸ばしているように見えるが、社会変化としては人口及び世帯数が水道料金に影響するので、それらに基づいて計算する方が良いのではないか。

人口が減るということは、基本的には水道使用量が減り、料金収入が減るが、世帯数は恐らく人口ほど減らないので基本料金部分での収入は一定程度ある。今後お金の計算をするときには基本料金と逓増料金の組み合わせをどうするかが結果として効いてくるので、それを考えるときに今のような過去のトレンドから伸ばした水道料金収入がどの程度妥当性を持つのか。過去の世帯数や人口等から、1人あたり・世帯人数あたり・口径別あたりの水量などに基づいて計算する方が、将来予測の意味では良いのでは。過去のトレンドではこれからの将来が表現できないのではないか。

<事務局>

小口径・大口徑それぞれに分け、特に小口径は、人口の変化、世帯数の変化、また1人あたりの使用水量の変化というのも、個別に時系列のデータを取り、それぞれ別要素として推計をしたものになっている。本資料にはトータルした結論部分だけをグラフで示しているため、変化が過去からのトレンドを伸ばしたように見えてしまうが、個別の推計を行っている。

次回以降の審議の中で、収入と支出はそれぞれ切り分けたご審議を予定しており、本件は収入の大きな要素であるため、考え方などについても詳細の説明を予定している。

<委員>

それであれば、23ページの前提条件の水道料金のところに人口や世帯数の条件等を記し、見える形にしていきたい。

<副会長>

大口径の大口利用者に対しては高く売り、使用量の少ない人に対しては安く売するような施策でやってきていたと思うが、過去から一緒のトレンドでいいのかという部分も社会情勢の中で変わってくるので、次回以降の議論の中で、1立方メートルあたりの製造単価についても、原価がどれぐらいかかっているか、内訳がどうなっているかについて教えていただきたい。

<委員>

1人あたりの水の使用量は年度ベースに下がっていくという単純な話になっているようでは困る。

生活様式が変わってきて、1人あたりの水の使用量が減っていくのであれば、その中身をもっと分析しないと先行きがわからないのではないか。

例えば、飲み水も従来の水道水からペットボトルに移行しているようなデータがあるならばそういうデータも取ってみて、生活における水の使い方の変化を見える化させることが大事で、それにより1人あたりの使用量が減ってきたとわかる。

減ってきた理由をうまく説明できないと、将来予測に全然根拠がないと言われるのではないか。

<事務局>

将来の水需要予測は当然人口の今後の推計や1人あたりの水使用量で算出するのが一般的。今のような詳細な分析はどこまで出せるのかわかりかねる部分ではあるが、調べてなるべく詳細なものを出せるよう検討したい。

<会長>

推計は出しやすいけれども、特にJR高槻駅から北側の方は大きなマンションが建っていたりすることもあり、正確な水利用の仕組みが変わりつつあるかもしれないので、今の意見も少し事務局で勘案していただければ。

<委員>

この資料中の給水人口は、市の総合計画等で出されている将来推計から持ってきていると思う。

総合計画とかまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の中では、将来的に30年後には7割ぐらいまで減ると示されており、その資料から引き出して計算してグラフを作成していると推測されるが、その出し方をもう少し工夫し、総合計画と合わせて、市全体としてはこういう人口経過があり、そこから引っ張ってきてこの数字になるという出し方・見せ方を

きっちりすることで、もっと理解しやすくなるのではないか。

水道部だけの資料を見ると、だんだん減っていく数字はどこから出ているのか疑問が出てくるので、出し方を工夫してはどうか。

<委員>

23ページ

29ページでは、建設改良費の物価高騰影響分としてインフレ率1.3%を想定しているとのことだが、物件費、委託料、修繕費も当然インフレで上がっていくと考えられるが、それらについても1.3%の上昇を前提にシミュレーションしているのか。

<事務局>

1.3%のインフレ率はあくまでも建設改良の工事請負費だけで反映させており、それ以外の、例えば人件費や動力費では一定の掛け率を当てはめて、その他特に記載のないものについては直近のもので、一旦算出している。

金額的に特に影響の大きいものは必ず反映させ、そうでないものは修正等のご意見を賜れば対応するつもりであり、一旦この考え方で設定。

<委員>

例えば年に1.3%上昇すると10年経てば15%近く上がることになり、それを考慮するかどうかで、10年後にはコストが大きく違ってくる。もしかしたら1%や1.3%ではなく、2%近く上昇する可能性があることを考えれば、もう少しインフレ率を勘案しておかないと今の算出では楽観的な感じがする。

似たようなところで、企業債の支払利息が金利1%と想定されているが、トレンドとしてはもう少し市中金利は上昇する可能性が高いと思うが、どうか。今後も1%という水準の維持が確保されているのか。

<事務局>

お見込みのとおり、将来の金利上昇のリスクは一定はらんでいる。

令和4年度から令和5年度直近の金利状況、期間30年物の企業債の調達金利水準が概ね1%前後で推移しており、直近の足元でいうとやや上ぶれはしている状況ではあるが、遠からずの水準というところで一旦切りの1%で設定。

変動状況に応じ、見直しが必要になると考えている。

<会長>

利子率も変わる可能性も現実的になってきており、コロナ有無のシナリオだけではなくて、人件費や物件費、企業債の利子率についても厳しい見方と現状レベルの見方をするというような分け方もあるのではないかと。シナリオの考え方を今は4行で紹介されているが、市民の目から見て理解しやすいものにしてはどうか。

<委員>

基本計画を作ったのだから、まずは基本計画がベースであって、基本計画から違うところがポイントになってくるのではないか。

今までの実績について見直し、今後の計画の修正を、という考え方でやっていくべきではないか。

<事務局>

基本計画と比較して、基本計画の中での将来見通しとして、大きいところでは純利益の見通しと資金残高の見通しで示しているが、それらに関しては、本日の資料の18ページ、19ページに記載。

18ページの純利益と19ページの資金残高、この両方のグラフのグレーの線が基本計画に載せている値であり、今回新たに行ったシミュレーションとの比較で示している。

それ以外の数値についても今後の第2回目以降の資料の中で可能な限り示して比較していきたい。

<委員>

それであれば、昨今の人手不足や建設工事費がいくらかかるかわからない状況で、入札しても不成立というような形が続いており、建設関係の費用については大変悩ましい問題。それをどう反映していくかは難しいところ。世間的にインフラで値上げが続いているから、水道料金も一緒に上げてしまった方がいいのでは。将来のことを考えたら、20%はきついが10%ぐらいであれば、市民の皆さんは受け入れてくれるのではないか。

税金関係の研修で、後の痛みを考えれば、増税はできるだけ早くした方が良いと聞いたことがあり、水道料金も値上げをするのであれば、値上げしやすい今の環境のうちにやるべきではないか。

<委員>

市民に説明する時に、楽観シナリオのコロナ継続というのは、かえって反発を受けるのではないか。副会長がおっしゃったように、シナリオの組み方を考えた方がいいのでは。

例えば、物価上昇率が1.3%、厳しい場合なら2.5%、そういう生活実感に合うシナリオを作って言葉として出す方が、理解していただけるのではないか。

<会長>

それぞれのシナリオの数値にはそれなりの根拠があり、現実を反映し、将来まだわからない不安要素も取り入れているシナリオの方がわかりやすい。

<委員>

コロナはもう不要ではないか。

<委員>

収支見通しのところで、収入の水道料金は現状のままなのか、値上げした状態での推計かどうか。

23ページ、支出のところは維持管理費を含めて、過去実績の変動率を採用し、委託料は全て計上していると思うが、収入の水道料金については、現状のままで計上されているのか、そのあたりが明確でないので、理解ができない。

<事務局>

水道料金は現行の体系・水準にて計上。

<会長>

実際に水道料金について議論する場合、ここだけの議論ではなくて、議会や市長の判断がある。

結局赤字になる・資金残高が目標値を下回ると言うだけのシナリオになるのか、10年先20年先を見据えた場合、委員が言われたように、一つのシナリオの要素として水道料金も考慮するのか。最終的な報告書に入るかどうかは別問題であるが、水道料金について議論しないという生易しい状況かどうか検討が要るのではないか。

<事務局>

水道料金は水道事業の基幹的な収入であるので、収入の確保や、収支の改善には、水道料金の改定というものが非常に効果的な手法という認識はある。

しかし基本計画の91ページの中に、市民生活への影響を勘案しながら検討を行うと示しているが、このように電気料金の高騰や物価高など昨今の経済情勢では、やはり特に慎重には検討しなければならない状況と考えている。

水道料金の改定という手法は、今回の審議の対象から外すかどうかまで考えていないが、他の収入確保や、支出削減の手法を重点的に検討していかなければならないと考えているところ。

<会長>

基本計画92ページにあるように、令和12年頃に水道料金の検討見直しとある。まず費用の抑制による資金の確保を第一に考えて、その次に新たな収入の確保。やることは全てやり尽くした後に水道料金というような発想であるが、費用もかなり抑制されているし、収入もそれほど新たにあるわけでもないと思うので、料金の問題を議論せずに、乗り切れるかどうかというのは、今日の一つの論点になりつつある。

<副会長>

前回基本計画を立てた令和3年から12年までの十年間、こういう事業をやればこうであるということを示した。

ただ、この中でも、色々な課題があることはうたっている。その課題をどういう形で対応していくかこの審議会の中で議論したい。

その一つの前提条件として、コロナや物価上昇など、その当時考えていなかったものが結構事象として出てきている。

色々な事象を前倒しで議論し、その結果、料金改定に繋がるかどうかは、色々シミュレーションをするなり、一つの前提条件を立てた上で、答えを出していきたい。今日諮問いた

だいたの中で、今度答申という形で市長にまた返さなくてははいけない。

そういう意味で、前提条件はきっちり整理してもらわないと次の議論ができない。

事業費のインフレ率も含め、水道部で考えて決めたパーセンテージは市民説明にも使うことができる。

現状と課題を整理し、いかに市民の皆さんに水道事業を周知していくかということに尽きる。

その説明ができなければ、なかなか料金等の部分にも入っていけない。

そこで、これからも委員の皆さんのお知恵を借りてやっていきたいと思う。

<委員>

市民の目線でいくと、今の安い水道料金でずっと運営してもらった方が良いのか、それとも大阪府北部地震で水が出ない期間があったことを考えると、少々水道料金が高くても将来のことを考えた地震や災害に備えるような水道を作ってもらった方が良いのか。

市民も色々な考えを持っていて、どちらかに統一するのは難しい。そのあたりを上手く、こういう計画に反映できたらと一市民として思うがどうか。

<事務局>

基本計画には、事業者としてやっていきたいこと、やっていくべきことが書かれており、同時にその結果として令和12年度頃には、収支は悪化して、資金も枯渇してくるという方向で、どうしようかという議論になる。

一方で、今の物価高騰の中で、水道料金を上げていく方向性を、見せられるのかどうかということも当然あるので、今回諮問させていただいたというのは、我々水道事業者として、もっとやるべきことはないのかということも含め、ご議論いただいた上で、委員がおっしゃっていただいたような、一番ポイントになることを答申の中でいただきたい。

<会長>

シナリオそのものの考え方をもう一度整理し、本審議会で議論するシナリオの見通しに関する要素の詳細、例えば料金について、今回はこのような理由でそれほど重要な要素でないため含めてないなど、諸々の前提条件が、まずは審議会の場で共通認識を得られないと前に進んでいかないので、今日の意見を整理して次回示してほしい。

2審議事項 (3) 今後の議論の進め方について

【資料 (30ページから33ページまで) について説明】

質疑等

<会長>

支出が増える中に大冠浄水場の改修もある。大冠浄水場について現状報告をお願いしたい。

<事務局>

大冠浄水場は、昭和39年度から稼働し、今で60年弱ぐらい経つ。この間、ろ過器の増設に加え、エアレーション処理、トリクロロエチレン等を取り除く処理施設も増設してきた。その中で、ろ過器が老朽化して、鋼材の厚さも大分減ってきた。

今の位置にそのままろ過機を更新すれば良いという考え方もあるが、現在ある日量8000トンのろ過機と同じ能力のろ過機が作れず、一つあたりの能力が小さくなってしまい、施設全体の見直しが必要となった。

狭い浄水場なので、大冠浄水場の施設の中を再構築しなければならず、非常用発電機の位置の見直しから始まり、パズルのような形で1個ずつ更新していく予定をしている。

基本計画上は令和15年にかけて77億円を見込んでおり、これも先ほどから物価上昇の話もあったように今後見直していく必要がある。

<会長>

大冠浄水場の費用は上振れする可能性はあるのか。

<事務局>

精査中だが、検討していく状況と考えている。

<委員>

設備的なものは財産なので納得できるが、動力費や委託費などフローで増えてくるコストをうまく水道料金に転嫁していかないと成り立っていかないと思う。

故に、31ページの今後の令和12年度までの累計見込みの中に経済的な外部要因で光熱費や人件費や修繕費にインフレや値上がりをどれぐらい反映するかによって、水道料金の値上げということに対する話の切り込み方が大きく変わってくるのではないかと。

大規模な設備投資というのは財産なので納得できるが、一番大事なのはランニングコストだと思っているので、減価償却を除いたキャッシュフローがどうなっていくかに注目すれば、ここ数年のうちに値上げしないとイケないのではないかと。

<委員>

今後、支出を見直す中で、例えば大冠浄水場の大規模改修について聞き、今までの規模で改修するのか、給水量が減っているのでダウンサイジングした規模で見直すのか、それによってかけるお金も変わってくる。

<事務局>

大冠浄水場の水は市内給水の約3割で、残り7割は大阪広域水道企業団から卸売を受けている。水量が減ってきているのであれば、大冠浄水場からの給水も減らせば良いのではということも考えられるが、大冠浄水場を稼働することにより製造原価が企業団よりもかなり安い金額で作成できている。

今は、給水量の減った分を企業団から買う量を減らす形で対応していきたいと考えている。

また、大冠浄水場があることで、災害時に複数水源をもつことができる。大阪北部地震の時でも朝8時ぐらいに地震があったが、朝10時、11時頃には一旦止まった自己水処理工程

を稼働させ、断水せずに給水できたところもある。このようなことから大冠浄水場を今の大きさを更新していきたいと考えて基本計画を立てている。

<委員>

大冠だけでなく、全体の施設を見るときに、パイに応じた施設が必要ということ。

<会長>

今まではあまり、委員のような議論はほとんど行われてなくて、大冠ありきという議論ばかりであったが、だんだん人口が減る時に、同じ前提で大冠のことは議論しなくていいのかというときに、事務局が言われたようなことをまとめていかないと、厳しさについてどう認識しているのかと議論になる。また、企業団との関係もある。

<副会長>

企業団の中でどういう展開されるか、もともとは1事業ということで用水供給と末端給水の一つにしようという趣旨でやっている中で、各事業体が参入している動きになっている。その辺の議論も高槻市が、基本計画策定時以降の社会情勢の中で、今後企業団参入も一つ検討の余地があるのか、この中で議論していくと良い。

水需要そのもので、大冠浄水場の水量を減らすことにより需給体制を変える等、基本計画を策定した当時と考え方が変わるのであれば、それはそれで議論しなければならない。

基本計画を踏襲しつつ、全体の事業計画と、事業の管理、例えば大冠浄水場の更新を7年でやるところをもう少し延ばして費用を小さく平準化することによって企業債の借入期間も変わってくるので、それにより、収支が少し変わる。基本的には色々なシミュレーションをしないと実態がわからないので、3パターン4パターンあって初めて、どれがいいのかという議論になる。それを見極めた上で答申になってくる。

<委員>

前提条件をきっちりという話と併せて、議論をするときに、何をベースと置いてみるかということで、先ほどの令和12年には赤字に転じるということで、赤字に転じる前に功を打つのは当然。経営指標等で高槻市は非常に優秀とわかるが、水道事業は営利企業ではないので、儲け過ぎてもいけないし、儲からなくてもいけない。地震に対するリスク対応の意味でも管路の耐震化や基幹管路の適合度等の一定水準は計画に基づいて進めなければならないので、今日お示しいただいた経営指標についても、どの水準を下回ると危険水域として対応を考えないといけないのか内部で議論をいただき、それを審議会で議論し、料金改定となるかもしれないし、吸収できるぐらいであれば今すぐ料金改定は必要ないとなるかもしれない。経営指標を掲げた時に、どの程度の水準を維持するのか、現預金等についてもどれぐらいのレベルは維持するのかを議論する必要がある。

例えば、高槻市の企業債残高の給水収益比率は非常に低い。こんなに低い数字は他に見たことがない。他の自治体で、市債を買い、企業債を売った金利の差益で儲けているところもある。高槻市も起債して同様にすることもできる。

各指標の危険水域をどう捉え、どう変化するかに基づいて、議論ができればいいと思うの

で、まずはどのレベルは維持するのか、ある程度共通認識を持った上で、議論したい。

<会長>

今回の審議会の議論は危機的状況の中での議論なのか、まだまだ余裕があるというレベルなのか、委員からあるように、どの水準を超えれば危険だとわかれば、議論がしやすい。高槻市は大阪府全体から見れば非常に模範的で、企業債もほとんどない中で、真剣な議論ができるのかどうかという時に、実は大変な事態になると見込まれるが、水道料金をどうするか議論は当分やめておこうとなると、議論の方向を示すための一つの指標なり基準なりをある程度クリアにしないと議論がしにくいので、もう一度シナリオそのものの考え方を準備していただきたい。

<委員>

諮問書には、料金改定云々は書いておらず、あくまでも経営的にどうかを審議いただきたいということが主であって、結果として料金改定が勘案されるかどうかは今後の部分だと思う。

それに当たる議論をするための色々な材料を事務局の方をお願いしたい。

2審議事項(4) その他

【次回の審議会について】

その他質問

<委員>

高槻市の水道は、有機フッ素に対してどのように取り組み、どのように広報しているのか。

<事務局>

高槻市のPFOS・PFOA分析は、令和2年度から始めており、概ね傾向としては大冠浄水場が20ナノグラム/リットル、企業団系統が10ナノグラム/リットル、国の暫定目標値は50ナノグラム/リットルで、暫定目標値の半分以下である。国の状況の中では、大冠浄水場の水は安全な水と認識している。

<委員>

ホームページ等で広報していないのか。

<事務局>

水質分析は、月1回の定期的な水質分析等を載せているページで、また年間の水質試験年報を載せており、それらにデータを掲載しているが、探しづらいところがあるので、ホームページ再編後はもっとトップに近いところでお知らせしたい。

<会長>

水質保全そのものでもお金がかかるので、一つの検討材料として必要。

<会長>

【閉会宣言】